

平成 20 年度カーボン・オフセットモデル事業計画設計調査の採択について (お知らせ)

平成20年8月5日(火)
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室
直通:03-5521-8354
代表:03-3581-3351
室長 : 高橋 康夫(6737)
補佐 : 近藤 亮太(6769)
担当 : 仲埜 公平(6041)



○環境省では、低炭素社会へと転換する上で重要な手段の一つであるカーボン・オフセットの取組を普及・促進するため、6月16日から7月4日まで、カーボン・オフセットのモデル事業計画を公募しました。

○本公募に対しては 37 件の応募があり、当該分野の専門家からなる審査委員会の意見を頂きながら選定を行ったところ、(1)商品使用・サービス利用オフセット、(2)会議・イベント開催オフセット、(3)自己活動オフセット、(4)特定者間型オフセットの各分類から合計9件の採択が決定しましたので、お知らせいたします。

1. カーボン・オフセットとは

カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることです。

2. 本事業の目的と概要

本事業は、低炭素社会へと転換する上で重要な手段の一つであるカーボン・オフセットの取組を普及・促進するため、カーボン・オフセットの取組に関する事業計画を公募・選定し、他のモデルとなるよう専門家からのアドバイスを踏まえて事業に改善を加えること等により、カーボン・オフセットの取組の普及を図るものです。

採択された事業計画については、最終的に、別途カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)が開催する「透明性の確保、第三者認証及びラベリングに関するワークショップ」における検討を踏まえて環境省が作成するカーボン・オフセットに対する第三者機関による認定スキームに基づき、試験的に第三者認定を行う予定です。

また、事業結果については、排出量の算定方法やバウンダリの事例として、今後のカーボン・オフセットの取組推進及び別途検討している透明性の確保・第三者認定の検討にも活用する予定です。また、J-COF主催の公開セミナーにおいても事業結果を共有する予定です。

2. 採択の基準

主に以下の事項について評価し、採択を行いました。

- ・「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」から見た適切性
- ・ビジネスモデルとしての自立性・継続性／施策としての効率性
- ・カーボン・オフセットに対する理解を広めるとともに、他のカーボン・オフセットの取組や市民、企業等による主体的な排出削減努力、具体的な地球温暖化対策を誘発する、取組としてのモデル性

なお、応募要領に基づき、採択・不採択の理由については非公表としておりますので、お問い合わせには応じられません。

3. 採択事業者一覧(全9件)

(1)商品使用・サービス利用オフセット

- ・ジーコンシャス株式会社
- ・株式会社日立製作所

(2)会議・イベント開催オフセット

- ・特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所（I S E P）
- ・財団法人ひょうご環境創造協会

(3)自己活動オフセット

- ・株式会社リサイクルワン

(4)特定者間型オフセット

- ・旭化成ホームズ株式会社
- ・特定非営利活動法人 K E S 環境機構
- ・有限責任中間法人 シーニックバイウエイ支援センター
- ・新宿区

(各事業の概要については別紙参照)

4. 今後の予定について

8月下旬に採択事業者からヒアリングを行い、各事業がより良いモデルとなるよう審査委員及び環境省から改善点を指摘し、事業を開始していただきます。また、進捗状況について10月下旬及び平成21年1月下旬にヒアリングを行い、適宜改善点を指摘しながら各事業者に事業をすすめていただき、年度末に最終報告書を取りまとめていただく予定です。(ヒアリングはいずれも非公開。)

以上

採択事業の概要

(参考資料 5 別紙)

(1)商品使用・サービス利用オフセット

事業者	ジーコンシヤス株式会社	株式会社日立製作所
調査名	流通食品・流通菓子のカーボン・オフセットの仕組構築と市場性の検証	使用電力最適化システム導入による店舗施設等のカーボン・オフセット事業計画設計調査
事業概要	食品メーカー(製パン・製菓メーカーを含む。)の製造時のCO2排出量をスーパー等の店頭で見える化した上で、CO2排出量をCERでオフセットするもの。	使用電力最適化システムにより店舗施設の使用電力を各種制御方式を用いて電力使用量をモニタリングし、高効率省エネ機器と本システムを導入しても削減し得ないCO2排出量をCERでオフセットするもの。

(2)会議・イベント開催オフセット

事業者	特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所	財団法人ひょうご環境創造協会
調査名	「2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会」カーボン・オフセット事業	人気施設と連携したカーボンオフセットモデル事業計画設計調査
事業概要	2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会における会場、宿泊会場等のCO2排出量を近隣におけるグリーン電力等でオフセットするもの。	スポーツ施設や文化施設等と連携し、イベント開催時の施設からのCO2排出量について、入場料に上乗せしたオフセット代金によって太陽光発電を設置し、その発電分VERでオフセットするもの。

(3)自己活動オフセット

事業者	株式会社リサイクルワン
調査名	廃棄家電の運送業務のカーボンオフセットモデル検討調査
事業概要	株式会社シー・アイ・シーが行っている家電リサイクル4品目の収運業務(大手家電量販店から指定引取場所に廃棄家電を引き渡す運搬業務)におけるCO2排出量をVERまたはCERでオフセットするもの。

(4)特定者間型オフセット

事業者	旭化成ホームズ株式会社	特定非営利活動法人 KES環境機構
調査名	家庭の環境行動を活かしたカーボンオフセットモデル事業設計調査	京都カーボン・オフセット事業実施設計調査
事業概要	住宅の製造・建設時に生じるCO2排出量を、居住者の環境行動を促す「Ecoゾウさんclub」というソフトウェアを活用して削減できた排出量でオフセットするもの。	KES認証取得(環境マネジメントシステムにもとづく環境改善活動に取り組む)企業において、CO2排出量をモニタリングするとともに、削減することが困難なCO2排出量を太陽光発電によるVERでオフセットするもの。

事業者	新宿区	有限責任中間法人 シーニックバイウエイ支援センター
調査名	長野県伊那市市有林間伐等によるカーボン・オフセット事業調査	シーニックバイウエイ・カーボンオフセット(シーニックの森づくり)における代行植樹によるオフセット認定の制度設計
事業概要	平成20年2月に締結した伊那市との地球環境保全のための連携に関する協定に基づき、新宿区内のCO2排出量を伊那市内における森林保全活動により増加したCO2吸収量で埋め合わせるもの。	ドライブ観光客等が自らの排出するCO2に対し費用を負担し、地域活動団体が代行植樹を行うカーボン・オフセット事業を申請者が認定・運営するもの。

CER (Certified Emission Reduction) :

京都議定書に定められたルールに基づき、気候変動枠組条約事務局の認証を受けたクレジット。

VER (Verified Emission Reduction) :

京都議定書、EU域内排出量取引制度等の法的拘束力を持った制度に基づいて発行されるクレジット以外の、温室効果ガスの削減・吸収プロジェクトによる削減・吸収量を表すクレジット。